

平成28年7月19日

各位

会 社 名 三 菱 電 機 株 式 会 社 代表者名 執行役社長 柵山 正樹 (コード番号 6503 東証第一部) 問合せ先 広報部長 舩尾 英司 (TEL 03-3218-2332)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第 195 条第 1 項に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

幅広い投資家層への投資機会拡大及び株式の一層の流動性向上を目的とするとともに、全 国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成28年10月1日(土)

(参考) 平成28年10月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当会社の単元株式数は、	第7条 当会社の単元株式数は、
<u>1,000</u> 株とする。	<u>100</u> 株とする。

(3) 効力発生日

平成28年10月1日(土)